ハンセン病問題に関するインターネット調査（教員対象）
調査結果のポイント

公益社団法人 日本広報協会

1　調査概要

（1）調査目的：ハンセン病問題に関する小・中学校における教育について、教員の実施経験等の実態や、教員自身のハンセン病問題に関する学習経験、知識、意識などを把握し、今後の教育・啓発施策を検討するための基礎データを得る
（2）調査方法：ネットリサーチ
（3）調査期間：2025年11月7日～11月13日
（4）調査対象者：47都道府県に居住する20代～60代以上の小・中学校教育1,000人

2　調査結果の概要（単純集計＋クロス集計）　**※小数点以下は四捨五入して記載**

（1）現在、教員をしている学校　n=1000
・「公立の小学校」53%、「公立の中学校」42%、「私立の中学校」3%、「私立の小学校」1%
　→　公立学校の教員が大半を占める（95%）

（2）勤務先の学校の所在地　n=1000
・「愛知県」10%、「東京都」9%、「北海道」9%、「大阪府」6%、「兵庫県」5%、「神奈川県」5%と続く。
　→　勤務地のハンセン病施設有無では、「あり（計）」が22%、「なし（計）」が78%

（3）担任する学級の有無　n=1000
・「ある」46%、「ない」54%。

（4）専門教科　n=450
・「数学」21%、「社会」15%、「外国語」14%、「国語」14%、「理科」12%、「保健体育」8%と続く。

（5）人権教育担当者向けの研修受講経験　n=1000
・「ある」61%、「ない」39%。

（6）人権教育に関する組織的な取り組み状況　n=1000
・「人権教育の目標を設定している」60%、「年間指導計画を策定している」57%、「教員に対する

研修を実施している」45%、「国や自治体が作成した人権教育推進方針・計画や指導用資料等を活用している」33%と続く。

→　「組織的な取り組みはしていない」は、9%

→　人権教育担当者向けの研修受講経験別（Q5）で、「ある」層は「ない」層に比べ、すべての項目の割合が高い

（7）人権教育実施後の目標の達成度の把握方法　n=182

・「教員に対するアンケートを実施している」72%、「児童・生徒に対するアンケートを実施している」63%、「児童・生徒に感想文を書いてもらっている」54%、「児童・生徒の保護者の感想や意見の聴取をしている」46%、「教員同士で人権教育授業評価を行っている」45%と続く。

→　60代以上は、「児童・生徒に対するアンケートを実施している」の割合が高い（73%）

→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「中学校で学んだ」層は、「教員同士で人権教育授業評価を行っている」の割合が高い（58%）

→　「大学・大学院で学んだ」層は、「教員同士で人権教育授業評価を行っている」「児童・生徒に対するアンケートを実施している」の割合が高い（61%、75%）

（8）授業等で取り上げたことのある人権問題　n=1000

・「こどもの人権」58%、「障がい者の人権」56%、「インターネット上の人権侵害」42%、「部落差別(同和問題)」37%と続く。

→　「ハンセン病問題」は、16%

→　「人権問題を授業等で取り上げたことはない」は、16%

→　人権教育担当者向けの研修受講経験別（Q5）で、「ある」層は、「インターネット上の人権侵害」「障がい者の人権」「部落差別(同和問題)」の割合が高い（53%、70%、47%）。「ハンセン病問題」についても、「ある」層は22%で全体よりも高く、「ない」層に比べて16p高い。

（9-1）ハンセン病問題のことを教えた授業科目　n=161

・「道徳」52%、「社会」37%、「総合学習」32%、「特別活動」19%と続く。

→　勤務地のハンセン病施設有無別で、「あり（計）」は、「道徳」の割合が高い（64%）

（9-2）ハンセン病問題の教え方　n=161

・「多くの人権問題の中の一つとして取り上げた」45%、「既存の教材を活用した」44%、「ハンセン病問題を単独で(一コマで)教えた」42%、「自身が講義をした」29%、「動画や映画を見せた」21%と続く。

→　「外部の講師（国立ハンセン病資料館の学芸員など）の講演・講座を聞かせた」は、4%

→　勤務地のハンセン病施設有無別で、「あり（計）」は、「ハンセン病問題を単独で(一コマで)教えた」の割合が高い（53%）

（10）中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」を見た経験　n=161

・「見たことがある」44%、「見たことがあり授業でも活用した」23%、「見たことがない」34%

→　「見たことがある」「見たことがあり授業でも活用した」の計は、67%
→　教員をしている学校別（Q1）で、「公立の中学校」は、「見たことがある(計)」の割合が高い（86%）

（11）ハンセン病問題の授業での「目標」「ねらい」　n=161

・「ハンセン病に関する正しい知識を身につけるとともに、かつて国が行った隔離政策の問題点や、その政策がもたらした偏見・差別の実態を理解すること」67%、「偏見や差別が生まれる背景には、正しい知識の不足や病気に対する不安や恐怖などがあることに気づき、自分自身も無意識に差別する側に立ってしまう可能性があることを考えること」53%、「ハンセン病患者・回復者やその家族の思いや願いを知ることで、彼らが置かれてきた立場や苦しみに共感し、歴史的背景を踏まえた人権問題として捉える力を養うこと」48%、「ハンセン病に限らず、新型コロナウイルスやHIVなど他の感染症においても、誤った情報の拡散が差別やいじめにつながることを理解し、情報との向き合い方を見直すこと」45%と続く。

→　性別では、「女性」は、ほとんどの項目の割合が全体よりも高い
→　勤務地のハンセン病施設有無別で、「あり（計）」は、「ハンセン病患者・回復者やその家族の思いや願いを知ることで、彼らが置かれてきた立場や苦しみに共感し、歴史的背景を踏まえた人権問題として捉える力を養うこと」の割合が高い（62%）

（12）ハンセン病問題の授業で取り上げた内容　n=161

・「明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた」80%、「現在もハンセン病療養所が各地にあり、ハンセン病が治った後もそこで暮らし続けている人がいる」62%、「ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題である」61%、「らい菌に感染することで起こる病気である」55%と続く。

→　性別では、「女性」は、ほとんどの項目の割合が全体よりも高い
→　勤務地のハンセン病施設有無別で、「あり（計）」は、「かつて療養所内では、結婚のときに断種を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた」「現在もハンセン病療養所が各地にあり、ハンセン病が治った後もそこで暮らし続けている人がいる」「令和元(2019)年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下された」の割合が高い（58%、73%、38%）

（13）ハンセン病問題を教える際に困ったことや考えたこと（FA）　n=161

・ハンセン病の学習は内容が難しく、生徒にとって身近な問題として捉えにくい点が大きな課題である。
・教員側も知識や教材、研修機会が不足しており、十分な準備や適切な指導方法に悩んでいる。
・誤った知識や恐怖心が差別・偏見を生み、人の人生を左右してきた歴史の重さをどう伝えるか、また当事者や元患者の高齢化により体験談を継承する難しさも指摘されている。
・さらに、写真や残虐な事実の扱い、デリケートな反応を示す生徒への配慮、教えることで新たな差別が生まれないかという不安も大きい。
・一方で、コロナ禍との比較を通じて差別問題を自分ごととして考えさせる意義や、正しい知識が冷静な判断や人権意識を育てる重要性も確認されている。

（14）ハンセン病問題を取り上げなかった理由　n=839

・「他の人権問題を優先したため」27%、「学校の人権教育計画の中にハンセン病問題が入っていないため」24%、「教材等がなかった(少なかった)ため」21%、「児童・生徒の興味・関心が低いと思ったため」10%と続く。

→　「特に理由はない」は、34%

（15）人権問題を授業等で取り上げなかった理由　n=164

・「人権問題は自分の担当する教科(授業)に含まれないため」21%、「人権問題を取り上げる時間や余裕がないため」9%、「人権問題に関する知識や情報が不足しているため」8%、「学校の全体計画やカリキュラムに人権問題が含まれていないため」4%と続く。

→　「特に理由はない」は、59%

（16）ハンセン病問題に関して知っているもの、見聞きしたことがあるもの　n=839

・「明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた」56%、「ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題である」46%、「らい菌に感染することで起こる病気である」44%、「かつて療養所内では、結婚のときに断種を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた」43%と続く。

→　「知っているもの、見聞きしたことがあるものはない」は、23%

→　60代以上は、ほとんどの項目の割合が全体よりも高い

→　人権教育担当者向けの研修受講経験別（Q5）で、「ある」層は「ない」層に比べ、すべての項目の割合が高い

→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「大学・大学院で学んだ」層は、すべての項目の割合が全体よりも高い

（17）ハンセン病患者(元患者)や家族に対する考え方　n=1000

・「治療できるとしてもハンセン病は怖い病気だ」35%、「ハンセン病患者を強制的に療養所に隔離してきたことは、やむを得ない措置だった」20%、「ハンセン病元患者(回復者)にとっては、療養所で暮らすほうが療養所の外で暮らすよりもよい」19%、「ハンセン病元患者(回復者)の家族と、自分の家族が結婚することは抵抗がある」18%と続く。

→　20代は、「治療できるとしてもハンセン病は怖い病気だ」の割合が高い（49%）

→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「小学校で学んだ」層は、「ハンセン病元患者(回復者)にとっては、療養所で暮らすほうが療養所の外で暮らすよりもよい」「治療できるとしてもハンセン病は怖い病気だ」の割合が高い（30%、53%）

→　「高校で学んだ」層は、「ハンセン病患者を強制的に療養所に隔離してきたことは、やむを得ない措置だった」「ハンセン病元患者(回復者)にとっては、療養所で暮らすほうが療養所の外で暮らすよりもよい」の割合が高い（31%、34%）

（18）ハンセン病問題の学習経験　n=1000

・「大学・大学院で学んだ」15%、「中学校で学んだ」11%、「高校で学んだ」7%、「小学校で学

んだ」5%と続く。
　→　学習経験者は、31%。「分からない（覚えていない）」は、69%

（19）ハンセン病問題を見聞きした経験　n=1000

・「テレビ」54%、「新聞」32%、「研修会や講座」21%、「書籍や雑誌」18%、「ネット」14%と続く。

　→　「特にない」は、23%

　→　60代以上は、「テレビ」「新聞」の割合が高い（70%、51%）

　→　20代と30代は、「特にない」の割合が低い（47%、41%）

　→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「大学・大学院で学んだ」層は、すべての項目の割合が全体よりも高い

（20）ハンセン病問題を知ろうとしたり、行動したりした経験　n=1000

・「ネット(ウェブサイトやSNSなど)で調べた」25%、「書籍などで調べた」17%、「研修会・講座に参加(視聴)した」16%、「学校や職場などで話題にした」12%、「動画や映画を見た」10%と続く。

　→　「特にない」は、51%

　→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「小学校で学んだ」層は、「書籍などで調べた」「動画や映画を見た」の割合が高い（36%、26%）

　→　「中学校で学んだ」層は、「研修会・講座に参加(視聴)した」「書籍などで調べた」の割合が高い（33%、28%）

　→　「高校で学んだ」層は、「ネット(ウェブサイトやSNSなど)で調べた」「学校や職場などで話題にした」「研修会・講座に参加(視聴)した」の割合が高い（35%、22%、29%）

　→　「大学・大学院で学んだ」層は、「学校や職場などで話題にした」「研修会・講座に参加(視聴)した」「書籍などで調べた」の割合が高い（22%、33%、33%）

（21）ハンセン病に対する偏見や差別の原因　n=1000

・「学校教育の中でハンセン病について学ぶ機会が少ないため(知識不足による無理解)」32%、「自分には関係のない問題として関心を持ちにくいから(当事者意識の欠如)」16%、「病気や障がいのある人に対する一般的な偏見が根強く残っているため(社会全体の差別意識の反映)」15%、「メディアなどでハンセン病の話題に触れる機会がほとんどないため(社会的関心の希薄化)」「感染症に対する恐怖や誤解が根強く残っているため(科学的理解の不足)」11%と続く。

　→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「小学校で学んだ」層は、「学校教育の中でハンセン病について学ぶ機会が少ないため(知識不足による無理解)」の割合が高い（43%）

（22）人権に係る偏見・差別を解消するために有効な方策　n=1000

・「学校での人権教育の充実」69%、「地域や家庭での人権教育・人権啓発の充実」33%、「職場での人権教育の充実」30%、「人権に関する法律や制度の整備・充実」25%、「人権が侵害された人の救済・支援の充実」24%、「各種人権啓発事業や広報活動の充実」22%と続く。

→　60代以上は、「人権が侵害された人の救済・支援の充実」の割合が高い（34%）

→　勤務地のハンセン病施設有無別で、「東京都」は、「学校での人権教育の充実」の割合が高い（79%）

→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「大学・大学院で学んだ」層は、「公務員の人権意識の向上」の割合が高い（25%）

（23）学校での人権教育を充実させるための対策　n=691

・「各学校における組織的・計画的な人権教育の強化・推進」51%、「全教員に対する人権教育・人権研修の強化」49%、「人権教育に関する法律や制度の整備・充実」「人権教育関係の教材や資料の充実」47%と続く。

→　60代以上は、「各学校における組織的・計画的な人権教育の強化・推進」の割合が高い（65%）

→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「小学校で学んだ」層は、「人権教育に関する法律や制度の整備・充実」の割合が高い（65%）

（24）人権に対する認識や考え　n=1000

・「人権は時代の進展によって進化していくと思う」80%、「個人の権利を守るより、社会のルールや道徳を守ることのほうが大切だと思う」54%、「他者への思いやりや同情があれば、人権問題は解消すると思う」53%、「道徳と人権は同じだと思う」47%と続く。

→　ハンセン病問題の学習経験別（Q18）で、「小学校で学んだ」層は、「道徳と人権は同じだと思う」の割合が高い（57%）

（25-1）資料館ウェブサイトの「デザイン・レイアウト」の見やすさ　n=1000

・「見やすい」21%、「まあ見やすい」46%。

・「見にくい」3%、「やや見にくい」6%。

→　「見やすい（計）」は、67%

（25-2）資料館ウェブサイトの「内容」の分かりやすさ　n=1000

・「分かりやすい」20%、「まあ分かりやすい」50%。

・「分かりにくい」2%、「やや分かりにくい」4%。

→　「分かりやすい（計）」は、70%

（25-3）資料館ウェブサイトの「文章」の読みやすさ　n=1000

・「読みやすい」22%、「まあ読みやすい」45%。

・「読みにくい」2%、「やや読みにくい」6%。

→　「読みやすい（計）」は、67%

3　調査結果のポイント

（1）小・中学校における人権教育の取り組み

　教員の約60%が、教員委員会などの人権教育担当者向け研修を受講している。
　組織的な人権教育の目標設定や計画策定は過半数が取り組む一方で、実施後の目標達成度の把握や評価を行う学校は18%にとどまる。
　教員に対する人権研修は半数弱が実施するものの、専門担当者を配置したり外部人材を活用したりする学校は限られる。また、国や自治体が作成した教育計画や資料は３分の1の学校で活用されているが、その他の機関が作成した資料や独自教材の作成は10%を下回る。

　人権教育実施後に点検・評価を実施している学校の「目標達成度の把握方法」としては、「教員に対するアンケート」が最も高く72%。次いで「児童・生徒へのアンケート」が63%で、アンケートによる評価が上位だった。
　児童・生徒に感想文を書いてもらったり、保護者の感想や意見を聴いたり、教員同士で授業評価をしたりは45～54%前後。
　勤務地にハンセン病施設がある学校では、「教員に対するアンケート」に加え「保護者の感想や意見の聴取」の割合が高い。

（2）小・中学校におけるハンセン病問題に関する授業の実態

　人権問題を授業で取り上げたことのある教員は84%。ハンセン病問題を取り上げた教員は16%。ただし、勤務地にハンセン病施設がある教員では約23%と、やや高い傾向にある。
　教えた授業科目は「道徳」が過半数で、以下「社会」「総合学習」「特別活動」の順。居住地や勤務地にハンセン病施設がある教育では、「道徳」が65%に上る。

　ハンセン病問題の授業での取り上げ方は、「多くの人権問題の中の一つとして」がやや多いものの、「単独（一コマ）で」ともに40%台で、ほぼ二分されている。居住地や勤務地にハンセン病施設がある教員では、「単独（一コマ）で」の割合が53%と高い。

　活用教材は「既存の教材」が44%、「動画や映画」が21%。「児童・生徒同士で話し合いをさせた」「感想文や作文を書かせた」は15%前後で、「関連施設への訪問」「元患者などから話を聞く」「標語ポスターの作成」「外部講師の招へい」は10%未満にとどまっている。

　中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」は、ハンセン病問題の授業経験を持つ教員の67%が閲覧経験があるとしている。また、23%は授業で教材として活用。中学校の教員は、閲覧経験が86%とかなり高く、57%が授業で活用している。
　一方、勤務地にハンセン病施設がある教員の閲覧経験は60%で、全体をやや下回る数値だった。

授業での目標・ねらいは、「ハンセン病問題に関する正しい知識の習得や隔離政策の問題、偏見・差別の理解」が67%と、3分の2を占める。
実際の授業でも、教員の80%が「強制的な隔離政策」を取り上げている。
勤務地にハンセン病施設がある教員では、「現在も療養所が各地にあり、ハンセン病が治った後もそこで暮らし続けている人がいる」「療養所内では、結婚のときに断種を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた」といった、療養所内での生活や人権侵害に関する内容が高い。

ハンセン病問題を授業で取り上げた教員の悩みとして、「ハンセン病学習は内容が難しく、生徒にとって身近に感じにくいことに加え、教員の知識・教材・研修不足が課題」といった声が挙げられている。また、「誤った知識が差別や偏見を生んできた歴史や、当事者の高齢化による体験継承の困難さ」「教材の扱いへの配慮や、新たな差別を生む不安」なども指摘されている。

なお、ハンセン病問題を授業で取り上げなかった理由としては、「他の人権問題を優先」「人権教育計画に入っていない」「教材等がなかった・少なかった」が20%台で、「児童・生徒の関心が低い」が10%だった。
ハンセン病問題はもとより人権問題そのものを授業で取り上げなかった理由としては、「人権問題は自分の担当する教科に含まれない」が21%で最も高い。一方、約6割は「特に理由はない」と回答している。

（3）ハンセン病問題に関する知識・意識を高める要因（学習経験・関与経験の相関性）

ハンセン病問題に関する知識や認識の中で「明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた」は、ハンセン病問題や人権問題の授業経験がない教員の56%が認知している。
やや認知率は下がるが「ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題」「らい菌に感染することで起こる病気」「かつて療養所内では、結婚のときに断種を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた」は、いずれも40%台。「現在もハンセン病療養所が各地にあり、ハンセン病が治った後もそこで暮らし続けている人がいる」が35%となっている。

これらの認知率は総じて、一般向けの調査結果よりも高い。また、教員委員会などが実施する人権教育担当者向け研修を受講した教員で認知が高いことから、同研修がハンセン病問題に対しても認識・理解を広め、深める効果を上げていると言えるだろう。
こうした知識度が高い教員は、ハンセン病問題を「テレビ」「新聞」などのマスメディア経由で見聞きしたほか、自ら「ネット」「書籍」「研修会・講座」などを通じて能動的に学習した割合が高い。

60代以上の高齢層の教員でハンセン病問題の認知率が高いのは、一般向けの調査結果と同様である。
居住地や勤務地にハンセン病施設がある教員は、ほとんどの項目について、施設がない教員よりも認知率が高かった。

また、ハンセン病元患者（回復者）や家族に対する考えでも、教員委員会などが実施する研修を受講

した教員は、隔離政策や元患者・家族への差別に対して否定的な考えを持ち、元患者への抵抗感も低く、ハンセン病元患者や家族への理解や配慮を示す傾向がみられた。

（4）人権に関わる偏見・差別を解消するための方策

人権に関する偏見・差別を解消するための方策は、「学校での人権教育」69%が最も高い。次いで「地域や家庭での人権教育・人権啓発」33%、「職場での人権教育」30%、「人権に関する法律や相談機関の充実」「人権が侵害された人の救済・支援」がともに24%前後と続く。
一般向け調査結果同様、「人権教育の充実」が上位を占めるが、その比率は教員のほうが高くなっている。また、60代以上の高齢層の教員では、「人権が侵害された人の救済・支援」が高い。

（5）学校での人権教育を充実させるための対策

学校での人権教育を充実させるための重要な対策としては、「各学校における組織的・計画的な人権教育の強化・推進」「全教員に対する人権教育・人権研修の強化」がともに約50%、「人権教育に関する法律や制度の整備・充実」「人権教育関係の教材や資料の充実」がともに47%で上位に並ぶ。
60代以上の高齢層の教員では、「各学校における組織的・計画的な人権教育の強化・推進」が高い。
また、ハンセン病に対する偏見や差別があるのは、「学校教育の中でハンセン病について学ぶ機会が少ない（知識不足による無理解）」ことが原因と考える教員が約3割を占める。

（6）人権に対する認識や考え

人権に対する認識や考えでは、「人権は時代の進展によって進化していく」80%が最も高い。次いで「個人の権利を守るより、社会のルールや道徳を守ることのほうが大切だ」54%、「他者への思いやりや同情があれば、人権問題は解消する」53%、「道徳と人権は同じだ」47%と続く。

一般向け調査結果と同様、「人権は時代の進展によって進化していく」以外の3項目について、半数前後が賛意を示した結果となった。

（7）資料館ウェブサイトの評価

ハンセン病資料館ウェブサイトの「デザイン・レイアウト」「内容の分かりやすさ」「文章の読みやすさ」については、いずれも３分の２以上が肯定的な評価を示した。一方、約4分の1は「どちらともいえない」という中立的な評価だった。

4　総括

人権問題を授業で取り上げた教員は8割を超えるものの、ハンセン病問題を教えた教員は16%にとどまった。

授業でハンセン病問題を取り上げる際の阻害要因としては、「人権問題としての優先度」「教育計画に含まれていない」「教材不足」などが挙げられている。優先度や教育計画については、個々の教員の問題ではなく、組織的な学校全体の方針に関わるため、学校の人権教育そのものに対する働きかけが必要となるだろう。

教材不足については、いくつかの観点から検討したい。まず、厚生労働省が作成したパンフレット「ハンセン病の向こう側」の閲覧経験者は３分の2で、授業でも活用した教員は20%強。一方、３分の1の教員は「見たことがない」としている。

ただし、中学校の教員は、閲覧経験者が86%とかなり高く、57%が授業でも活用している。「見たことがない」は、14%。

いずれも「見たことがない」の理由は定かではないが、まずは学校や教員に対する同パンフレットの一層の周知と活用を促すことが重要だ。

なお、ハンセン病問題の授業経験者も、「教材不足」に加えて「自身の知識不足」を挙げる人が多い。教材や知識の不足といった教員の不安材料を解消し、ハンセン病問題の授業実践をさらに後押しする上でも、すぐに活用・理解できる教材・資料の作成や研修機会の提供が望まれる。

授業で教えた科目は「道徳」が過半数を占め、「単独（一コマ）の授業」よりも「多くの人権問題の中の一つとして」取り上げたケースが上回る。教え方としては、既存の教材や動画・映画の活用が多いが、児童・生徒による話し合いや感想文や標語の作成など、参加型・体験型の授業を実施する教員は少数である。

一般向けの調査結果では、先生（教師）の授業を聞くといった「受け身」の学習に加え、体験型・参加型の学習経験を積んだほうが、その後のハンセン病問題の知識・認識や理解の向上に効果があることが明らかになった。児童・生徒自らの頭や手や足を使う体験型・参加型の学習方法の推奨も重要な課題だろう。

また、教員の約6割が教員委員会などの人権教育担当者向け研修を受講している。

受講経験者は、ハンセン病問題に関する知識が相対的に高く、元患者や家族に寄り添う態度にも好意的な傾向がみられた。さらに、自らハンセン病問題についてネットや書籍で調べたり、研修会や講座に参加したりする割合も高い。

こうした人権研修の継続的な実施や教材の充実、さらにハンセン病問題に関する正しい情報の提供（ネットも含め）が、今後の学校教育および教員に対するハンセン病問題の理解向上に寄与するものと考えられる。

【参考】一般向け調査結果と教員向け調査結果の比較

同時期に実施した一般向け調査（10,000サンプル）と教員向け調査（1,000サンプル）では、いくつかの共通した設問を設けた。ここでは、その調査結果を比較する。

※（4）のみ、教員の回答者は839サンプル

（1）ハンセン病問題の学習経験

一般の上位は「中学校で」15%、「高校で」11%、「小学校で」10%。
教員の上位は「大学・大学院で」15%、「中学校で」11%、「高校で」7%。
ともに「学習経験あり」が、30%。

（2）ハンセン病問題を見聞きした経験

一般の上位は「テレビ」45%、「新聞」16%、「ネット」12%。
教員の上位は「テレビ」54%、「新聞」32%、「研修会・講座」22%。
「特にない」は、一般40%、教員23%。

（3）ハンセン病問題を知ろうとしたり、行動したりした経験

一般の上位は「ネット」11%、「書籍」7%、「動画や映画」7%。
教員の上位は「ネット」25%、「書籍」17%、「研修会・講座」16%。
「特にない」は、一般75%、教員51%。

（4）ハンセン病問題に関して知っているもの、見聞きしたことがあるもの

一般の上位は「明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた」38%、「ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題である」29%、「らい菌に感染することで起こる病気である」28%、「療養所内では、結婚のときに断種を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた」28%。

教員の上位は「明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた」56%、「ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題である」46%、「らい菌に感染することで起こる病気である」44%、「かつて療養所内では、結婚のときに断種を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた」43%。

「知っているもの、見聞きしたことがあるものはない」は、一般44%、教員23%。

（5）ハンセン病患者(元患者)や家族に対する考え

一般の上位は「治療できるとしてもハンセン病は怖い病気だ」38%、「ハンセン病患者を強制的

に療養所に隔離してきたことは、やむを得ない措置だった」24%、「ハンセン病元患者(回復者)の家族と、自分の家族が結婚することは抵抗がある」22%。

教員の上位は「治療できるとしてもハンセン病は怖い病気だ」35%、「ハンセン病患者を強制的に療養所に隔離してきたことは、やむを得ない措置だった」20%、「ハンセン病元患者(回復者)にとっては、療養所で暮らすほうが療養所の外で暮らすよりもよい」19%。

（6）人権に係る偏見・差別を解消するための有効な方策

一般の上位は「学校での人権教育の充実」51%、「職場での人権教育の充実」25%、「人権が侵害された人の救済・支援の充実」24%。

教員の上位は「学校での人権教育の充実」69%、「地域や家庭での人権教育・人権啓発の充実」33%、「職場での人権教育の充実」30%。

（7）人権に対する認識や考え

一般は「人権は時代の進展によって進化していくと思う」71%、「他者への思いやりや同情があれば、人権問題は解消すると思う」58%、「道徳と人権は同じだと思う」48%、「個人の権利を守るより、社会のルールや道徳を守ることのほうが大切だと思う」47%。

教員は「人権は時代の進展によって進化していくと思う」80%、「個人の権利を守るより、社会のルールや道徳を守ることのほうが大切だと思う」54%、「他者への思いやりや同情があれば、人権問題は解消すると思う」53%、「道徳と人権は同じだと思う」47%。

（8）資料館ウェブサイト

①デザイン・レイアウト
一般は「見やすい（計）」54%、教員は67%
②内容
一般は「分かりやすい（計）」57%、教員は70%
③文章
一般は「読みやすい（計）」58%、教員は67%

【調査票（教員向け）】

Q1　あなたが現在、教員をされている学校を教えてください。
公立の小学校　公立の中学校　私立の小学校　私立の中学校　その他（　　　　　　　　　）

Q2　あなたの勤務先の学校の所在地(都道府県)を教えてください。

Q3　あなたは現在、担任する学級（クラス）がありますか。
ある　ない

Q4　あなたの専門教科は何ですか。
国語　社会　数学　理科　音楽　美術　保健体育　技術・家庭　外国語　その他（　　　　　　　　　）

Q5　あなたは、教員委員会などが実施している人権教育担当者向けの研修を受講されたことはありますか。
ある　ない

Q6　あなたの学校では、人権教育に関する組織的な取り組みをされていますか。（「組織的な取り組みはしていない」「分からない」を除き、いくつでも）

人権教育の目標を設定している
年間指導計画を策定している
国や自治体が作成した人権教育推進方針・計画や指導用資料等を活用している
大学や研究機関、市民団体が作成した文書や資料等を活用している
ユネスコなど国連組織の作成した文書や教材を活用している
独自に教材を作成している
教員に対する研修を実施している
人権教育の企画立案・推進等を行う専門の担当者がいる
外部の人材を活用して人権教育を実施している
人権教育実施後の点検・評価を行っている
その他（　　　　　　　　　）
組織的な取り組みはしていない　分からない

Q7　人権教育に関する組織的な取り組みについて、「人権教育実施後の点検・評価を行っている」と回答した方にお伺いします。あなたの学校では、人権教育実施後の目標の達成度（点検・評価）をどのように把握されていますか。（いくつでも）

教員同士で人権教育授業評価を行っている　教員に対するアンケートを実施している　児童・生徒に感想文を書いてもらっている　児童・生徒に対するアンケートを実施している　児童・生徒の保護者の感想や意見の聴取をしている　その他（　　　　　　　　　）

Q8　あなたご自身が、授業等で取り上げたことのある人権問題はありますか。（「人権問題を授業等で取り上げたことはない」を除き、いくつでも）

女性の人権　こどもの人権　高齢者の人権　障がい者の人権　部落差別（同和問題）　外国人の人権　コロナやエイズなど感染症に関連する偏見や差別　ハンセン病問題　インターネット上の人権侵害　性的マイノリティに対する偏見や差別　震災等の災害に起因する偏見や差別　セクハラやパワハラなどのハラスメントやいじめ　ヘイトスピーチ　その他（　　　　　　　　　）　人権問題を授業等で取り上げたことはない

Q9-1　人権問題として、ハンセン病問題を授業で取り上げたことがあると回答した方にお伺いします。あなたは、ハンセン病問題のことをどの授業科目の中で教えましたか。（いくつでも）

社会　道徳　総合学習　特別活動　公民　保健体育　課外授業　その他（　　　　　　　　　　）

Q9-2　あなたは、ハンセン病問題のことをどのような内容で教えましたか。（いくつでも）

ハンセン病問題を単独で（一コマで）教えた
多くの人権問題の中の一つとして取り上げた
あなたご自身が講義をした
あなたご自身で教材を作成した
既存の教材を活用した
動画や映画を見せた
標語やポスターを作らせた
感想文や作文を書かせた
児童・生徒同士で話し合いをさせた
ハンセン病関連施設に行った
ハンセン病の元患者などから話を聞いた
外部の講師（国立ハンセン病資料館の学芸員など）の講演・講座を聞かせた
その他（　　　　　　　　　　）

Q10　あなたは、中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」を見たことがありますか。

見たことがある　見たことがあり授業でも活用した　見たことがない

Q11　あなたがハンセン病問題の授業で「目標」「ねらい」としたことは何ですか。（いくつでも）

児童・生徒が、ハンセン病に関する正しい知識を身につけるとともに、かつて国が行った隔離政策の問題点や、その政策がもたらした偏見・差別の実態を理解すること

児童・生徒が、ハンセン病患者・回復者やその家族の思いや願いを知ることで、彼らが置かれてきた立場や苦しみに共感し、歴史的背景を踏まえた人権問題として捉える力を養うこと

児童・生徒が、偏見や差別が生まれる背景には、「正しい知識の不足」「病気に対する不安や恐怖」などがあることに気づき、自分自身も無意識に差別する側に立ってしまう可能性があることを考えること

児童・生徒が、ハンセン病に限らず、新型コロナウイルスやHIVなど他の感染症においても、誤った情報の拡散が差別やいじめにつながることを理解し、情報との向き合い方を見直すこと

児童・生徒が、差別や偏見がない社会を実現するために、自分に何ができるのかを考え、日常生活の中で公正・公平な態度を取る意識と意欲を育てること

児童・生徒が、誰もが「幸せ」に生きられる社会とはどのようなものかを考え、その実現に向けた道徳的な態度（社会正義を追求する心）を育むこと

その他（　　　　　　　　　　）

Q12　ハンセン病問題の授業で、あなたが取り上げた内容は何ですか。（いくつでも）

「らい菌」に感染することで起こる病気である
感染しても発症に至ることがまれな病気である
明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた
現在も「ハンセン病療養所」が各地にあり、ハンセン病が治った後もそこで暮らし続けている人がいる
かつて療養所内では、結婚のときに「断種（子どもを産めなくする手術をすること）」を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた
平成8（1996）年に強制隔離政策を内容とした「らい予防法」が廃止された
平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下された
令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下された
ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題である
現在、日本で生まれ育った人がハンセン病を発症するケースはほとんどない
その他（　　　　　　　　　　）

Q13　あなたがハンセン病問題を教える際に、困ったことや悩んだこと、感じたことや考えたことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

Q14　人権問題として、ハンセン病問題を授業で取り上げたことがないと回答した方にお伺いします。あなたが、ハンセン病問題を取り上げなかった理由は何ですか。（「特に理由はない」を除き、いくつでも）

学校の人権教育計画の中にハンセン病問題が入っていないため
他の人権問題を優先したため
教材等がなかった（少なかった）ため
児童・生徒の興味・関心が低いと思ったため
自分自身の興味・関心が低いため
ハンセン病問題は他の学年や他の教員が教えるため
その他（　　　　　　　　　　）　特に理由はない

Q15　人権問題を授業で取り上げたことがないと回答した方にお伺いします。あなたが、人権問題を授業等で取り上げなかった理由は何ですか。（「特に理由はない」を除き、いくつでも）

人権問題は自分の担当する教科（授業）に含まれないため
人権問題を取り上げる時間や余裕がないため
人権問題に関する知識や情報が不足しているため
人権問題を授業等で取り上げる必要性を感じないため
学校の全体計画やカリキュラムに人権問題が含まれていないため
その他（　　　　　　　　　　）　特に理由はない

Q16　人権問題として、ハンセン病問題を授業で取り上げたことがない、または人権問題を授業で取り上げたことがないと回答した方にお伺いします。ハンセン病（問題）に関する以下の記述のうち、あなたが知っているもの、見聞きしたことがあるものはどれですか。（「知っているもの、見聞きしたことがあるものはない」を除き、いくつでも）

「らい菌」に感染することで起こる病気である
感染しても発症に至ることがまれな病気である
明治後期以降、ハンセン病患者を強制的に収容する隔離政策が行われた
現在も「ハンセン病療養所」が各地にあり、ハンセン病が治った後もそこで暮らし続けている人がいる
かつて療養所内では、結婚のときに「断種（子どもを産めなくする手術をすること）」を条件とされていたり、妊娠したら強制堕胎させられたりしていた
平成8（1996）年に強制隔離政策を内容とした「らい予防法」が廃止された
平成13（2001）年に強制隔離政策を違憲とする熊本地裁判決が下された
令和元（2019）年にハンセン病患者家族に対する偏見や差別の被害を認める熊本地裁判決が下された
ハンセン病問題は、国の誤った隔離政策に起因する人権問題である
現在、日本で生まれ育った人がハンセン病を発症するケースはほとんどない
知っているもの、見聞きしたことがあるものはない

Q17　ハンセン病患者（元患者）や家族に対する以下のような考え方について、あなたはどう思いますか。

ハンセン病患者を強制的に療養所に隔離してきたことは、やむを得ない措置だった
ハンセン病元患者（回復者）にとっては、療養所で暮らすほうが療養所の外で暮らすよりもよい
ハンセン病元患者（回復者）や家族に対して、市民が差別や排除意識を抱くのは仕方のないことだ
治療できるとしてもハンセン病は怖い病気だ
ハンセン病元患者（回復者）と同じ職場で働いたり一緒に食事をしたりすることは抵抗がある
ハンセン病元患者（回復者）の家族と、自分の家族が結婚することは抵抗がある
ハンセン病元患者（回復者）の宿泊を「他の客に迷惑になる」ことを理由に拒否した事件について、ホテル側の言い分には一理あり、ホテル側の対応は認められる

Q18　あなたご自身は、これまでの学校教育の中でハンセン病問題について学びましたか。（「分からない（覚えていない）」を除き、いくつでも）

　小学校で学んだ　中学校で学んだ　高校で学んだ　高等専門学校、専門学校・短期大学で学んだ　大学・大学院で学んだ　分からない（覚えていない）

Q19　あなたは、学校での人権教育以外でハンセン病問題のことを見聞きしたことがありますか。（「特にない」を除き、いくつでも）

　テレビで見た　ラジオで聞いた　新聞で読んだ　書籍や雑誌で読んだ　ネット（ウェブサイトやSNSなど）で見た　映画で見た　行政の広報紙やパンフレットで読んだ　研修会や講座で聞いた　家族や知人から聞いた
その他（　　　　　　　　　　　）　特にない

Q20　あなたは、学校での人権教育以外で、ハンセン病問題について自ら知ろうとしたり、行動したりしたことがありますか。（「特にない」を除き、いくつでも）

　書籍などを読んだ　ネット（ウェブサイトやSNSなど）で調べた　動画や映画を見た　研修会・講座に参加（視聴）した　家族や知人と話題にした　学校や職場などで話題にした　ネット（ウェブサイトやSNSなど）で話題にした　国立ハンセン病資料館を訪ねた　全国各地のハンセン病療養所や記念館などを訪ねた　元患者（回復者）やその家族と会った　その他（　　　　　　　　　　　）　特にない

Q21　ハンセン病に対する偏見や差別は、若い世代の中にも少なからず見られます。その主な原因は、どのような点にあると思われますか。次の中から、あなたのお考えに最も近いものを1つお選びください。

　学校教育の中でハンセン病について学ぶ機会が少ないため（知識不足による無理解）
　メディアなどでハンセン病の話題に触れる機会がほとんどないため（社会的関心の希薄化）
　感染症に対する恐怖や誤解が根強く残っているため（科学的理解の不足）
　家族や地域社会でハンセン病の話題がタブー視されているため（社会的沈黙の継承）
　かつての差別や隔離の歴史が十分に知られていないため（歴史的背景の学習不足）
　「自分には関係のない問題」として関心を持ちにくいから（当事者意識の欠如）
　インターネットやSNSなどで誤った情報が流布しているため（情報リテラシーの課題）
　病気や障がいのある人に対する一般的な偏見が根強く残っているため（社会全体の差別意識の反映）
　その他（　　　　　　　　　　　）

Q22　あなたは、ハンセン病問題をはじめとする人権に係る偏見・差別を解消するためには、どのような方策が有効だと思いますか。

　学校での人権教育の充実　職場での人権教育の充実　地域や家庭での人権教育・人権啓発の充実　人権が侵害された人の救済・支援の充実　相談窓口や相談機関の充実　公務員の人権意識の向上　人権侵害に係る犯罪取り締まりの強化　各種人権啓発事業や広報活動の充実　人権に関する法律や制度の整備・充実　人権侵害に関する実態調査や意識調査の実施　その他（　　　　　　　　　　　）　特にない

Q23　学校での人権教育を充実させるためには、どのような対策が重要だと思いますか。

　人権教育に関する法律や制度の整備・充実
　各学校における組織的・計画的な人権教育の強化・推進
　人権問題を専門とする教員（指導者）の育成
　全教員に対する人権教育・人権研修の強化
　（国語、社会、理科などの）教科に「人権」を単独で加える
　人権教育関係の教材や資料の充実
　人権教育に関する教員向けの相談窓口の設置
　フィールドワークなど体験的活動の活用
　家庭や地域との連携強化

児童・生徒の自主的、主体的な人権学習の支援
その他（　　　　　　　　　　　）
特にない

Q24　以下の項目について、あなた自身の認識や考えにあてはまると思うものはありますか。
個人の権利を守るより、社会のルールや道徳を守ることのほうが大切だと思う
道徳と人権は同じだと思う
他者への思いやりや同情があれば、人権問題は解消すると思う
人権は時代の進展によって進化していくと思う

Q25-1　国立ハンセン病資料館ウェブサイトの「デザイン・レイアウト」は、見やすかったですか。
見やすい　まあ見やすい　どちらともいえない　やや見にくい　見にくい

Q25-2　国立ハンセン病資料館ウェブサイトの「内容」は、分かりやすかったですか。
分かりやすい　まあ分かりやすい　どちらともいえない　やや分かりにくい　分かりにくい

Q25-3　国立ハンセン病資料館ウェブサイトの「文章」は、読みやすかったですか。
読みやすい　まあ読みやすい　どちらともいえない　やや読みにくい　読みにくい